

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（使用済燃料乾式キャスクの基数変更及び収納可能燃料の追加並びに使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設）に係る面談
2. 日時：令和5年11月8日（水）13時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
佐藤室長補佐、森審査班長、植木技術参与
専門検査部門
山元首席原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官
山中原子力専門検査官（Web会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当3名（Web会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当8名（うち4名はWeb会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（使用済燃料乾式キャスクの基数変更及び収納可能燃料の追加）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。

- 講ずべき事項等への適合性（まとめ資料）
（使用前検査関係、除熱機能・耐震性関係）

○原子力規制庁は、説明を受けた内容について主に以下のコメント等を伝えた。
（使用前検査関係）

- 今回の申請範囲として新たに追加する輸送・貯蔵兼用キャスクに対する使用前検査の確認項目について、実施計画変更認可申請書に明確に記載すること。

（除熱機能・耐震性関係）

- 除熱機能評価のまとめ資料のうち、1F使用条件が型式証明申請書等における評価と同一又は包絡されているという点については、双方の比較結果を踏まえて適切な内容に記載を修正すること。
- 耐震性に係る評価内容について、別途変更認可申請している使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設との関係を整理する上で、使用前検査の確認事項にある耐震性に係る具体的な内容等を説明すること。

○東京電力から、実施計画の変更認可申請（使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設）に関し、資料に基づき、外部火災・竜巻関係の評価の検討状況について説明があった。

○原子力規制庁は、説明を受けた内容について主に以下のコメント等を伝えた。

- 外部火災に関連して、1F敷地内は伐採木等も多くあることから敷地内への延焼や敷地内での発火に係る対策等の要否についても説明すること。
- 竜巻影響評価について、使用済燃料乾式キャスク仮保管設備周辺の飛来物の抽出に係る考え方、また使用済燃料乾式キャスクへの波及的影響等という観点から周囲にあるコンクリートモジュールに対する竜巻影響評価の考え方を説明すること。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. 資料

[使用済燃料乾式キャスクの基数変更及び収納可能燃料の追加]

- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について（輸送貯蔵兼用キャスクの基数の変更及び収納可能燃料の追加について）

[使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設]

- 火災に対する設計上の考慮への適合性
- 竜巻に対する設計上の考慮への適合性

以上